

## 1 議 事 日 程（5日目）

〔平成23年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

平成23年9月22日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 議案第41号 下水道の排水協定の一部を改正する協定について（建設経済常任委員会）
- 日程第2 議案第42号 市道路線の廃止について（建設経済常任委員会）
- 日程第3 議案第43号 市道路線の認定について（建設経済常任委員会）
- 日程第4 議案第44号 太宰府市税条例等の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第5 議案第45号 太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第6 議案第46号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第7 議案第47号 太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第8 議案第48号 太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について（建設経済常任委員会）
- 日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について（分割付託）
- 日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について（環境厚生常任委員会）
- 日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について（総務文教常任委員会）
- 日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について（環境厚生常任委員会）
- 日程第13 認定第1号 平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第14 認定第2号 平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第15 認定第3号 平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第16 認定第4号 平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（決算特別委員会）
- 日程第17 認定第5号 平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

(決算特別委員会)

- 日程第18 認定第6号 平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について (決算特別委員会)
- 日程第19 認定第7号 平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について (決算特別委員会)
- 日程第20 認定第8号 平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について (決算特別委員会)
- 日程第21 意見書第7号 少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書 (総務文教常任委員会)
- 日程第22 意見書第8号 公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書 (総務文教常任委員会)
- 日程第23 議員の派遣について
- 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである (18名)

1番	陶山良尚	議員	2番	神武綾	議員
3番	上疆	議員	4番	芦刈茂	議員
5番	小嶋真由美	議員	6番	長谷川公成	議員
7番	藤井雅之	議員	8番	原田久美子	議員
9番	後藤邦晴	議員	10番	橋本健	議員
11番	不老光幸	議員	12番	渡邊美穂	議員
13番	門田直樹	議員	14番	小柳道枝	議員
15番	佐伯修	議員	16番	村山弘行	議員
17番	福廣和美	議員	18番	大田勝義	議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 (18名)

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	關敏治	総務部長	木村甚治
地域づくり担当部長	今泉憲治	市民生活部長	古川芳文
健康福祉部長	井上和雄	建設経済部長	神原稔
会計管理者併上下水道部長	三笠哲生	教育部長	齋藤廣之
総務課長	古野洋敏	経営企画課長	石田宏二
市民課長	原野敏彦	福祉課長	宮原仁
都市整備課長	今村巧児	上下水道課長	松本芳生
教務課長	木村裕子	監査委員事務局長	関啓子

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名 (5名)

議会事務局長 田 中 利 雄  
書 記 白 石 康 子  
書 記 茂 田 和 紀

議事課長 櫻 井 三 郎  
書 記 花 田 敏 浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1から日程第3まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第1、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から日程第3、議案第43号「市道路線の認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） おはようございます。

建設経済常任委員会に審査付託されました議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」から議案第43号「市道路線の認定について」、審査内容と結果を一括して報告します。

まず、議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」は、高雄三丁目の社会福祉施設の増築に伴い、筑紫野市へ排水を行う必要が生じたことから、協定区域に一部地域を編入するため、筑紫野市と締結している排水協定の一部を改正するものとの説明がありました。

本案について、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第41号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第42号、議案第43号については、一括して補足説明を受けた後、現地調査を行って審査をいたしました。

議案第42号「市道路線の廃止について」報告いたします。

今回廃止する路線は、新神ノ前・狭間線1路線です。

本路線につきましては、開発によって道路整備がなされ、寄附を受けた道路の延長が増となるに伴い、道路の起点、終点が変更になるため、路線を廃止するもので、議案第43号で新

神ノ前・狭間線として再認定の提案を行うとの説明がありました。

本議案に対する質疑、討論はなく、採決の結果、議案第42号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

次に、議案第43号「市道路線の認定について」報告いたします。

今回認定する路線は、道路用地の寄附を受けた道路の延長が増となったことに伴い、再認定を行うために提案された新神ノ前・狭間線1路線です。

本議案について、さしたる質疑はなく、討論もありませんでした。

採決の結果、議案第43号は委員全員一致で可決すべきものと決定しました。

以上で議案第41号から議案第43号までの報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第41号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第42号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第43号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第41号「下水道の排水協定の一部を改正する協定について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第41号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第41号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第42号「市道路線の廃止について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第42号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第42号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時05分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第43号「市道路線の認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第43号に対する委員長の報告は可決です。本案を委員長報告のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第43号は可決されました。

〈可決 賛成17名、反対0名 午前10時06分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4と日程第5を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第4、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」及び日程第5、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」を一括議題としたいと思いを。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された議案第44号、議案第45号について、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」、本案は関連ある複数の条例の改正を1本にまとめて提案されたもので、地方税法の一部改正によるものであります。

内容としましては、寄附金税額控除に係る、その適用下限額の引き下げ、租税罰則の見直し

に伴い、不申告等に関する過料の引き上げ、税負担軽減措置等の縮減及び見直し、及び引用条項を整理するものなどであります。

委員からは、NPO法人への寄附金が個人住民税寄附金税額控除の対象となることも今回の地方税法改正に盛り込まれているが、市はその対応をどのように考えているかなどについて質疑があり、執行部からは、この措置については、条例により税額控除の対象となるNPO法人を個別に指定する必要がある、現在県でも検討中であるため、当市では今回の改正には含めず、県の動向を見ながら12月議会で提案する予定であるなど、回答がありました。

その他、質疑を終え、討論では、証券優遇税制の延長については以前から見直しを求めているが、今回の税制においても大企業や資産家を優遇するような税制を継続する内容が含まれているとして、1件反対討論がなされております。

討論を終え、採決の結果、議案第44号は委員多数の賛成で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」、本案も地方税法の一部改正によるものであり、内容としましては、主に固定資産税の負担軽減措置の拡充や廃止に伴う引用条項のずれ等を整理するものであります。

委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第45号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第44号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第45号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第44号「太宰府市税条例等の一部を改正する条例について」討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 私は日本共産党太宰府市議団を代表して反対の討論を行います。

地方税法等の一部を改正する法律案は、総合特区法案の国際戦略特区について、その固定資産税を軽減する措置や、不動産取得税の特例措置を行うこと、納税者に対する罰則の強化を盛り込まれていること、国民健康保険税の算定方式を旧ただし書き方式に一元化するなどの問題があります。

なお、本法案には、NPO法人への寄附金を個人住民税寄附金税額控除の対象とすることや、離島航路事業の船舶に対する固定資産税の軽減措置など、賛成できる項目も含まれていますが、以上の理由から本議案には反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 採決を行います。

議案第44号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、議案第44号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前10時11分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第45号「太宰府市都市計画税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第45号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時12分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6から日程8まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第6、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第8、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」までを一括議題としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 建設経済常任委員会に審査付託されました議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」、審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、国の農業者戸別所得補償制度推進事業実施要綱の制定を受け、農業者戸別所得補償制度の事業実施主体として協議会の変更が必要であるため、要綱に即して名称の一部改正と担任する事務を改正するものとの説明がありました。

本案について、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第46号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」は、JR都府楼南駅前自転車駐車場の適正な利用促進と有料化及び管理業務効率化の一環として、自転車駐車場の運営を民営化するため、市営自転車駐車場としての用途を廃止するものとの説明がありました。

本案について、駐車場に放置されたままの自転車はどのようになるのかとの質疑がありましたが、執行部からは、現在仮設駐輪場に移されている放置自転車は、仮設駐輪場が閉鎖される9月30日をもって市の保管庫に移され、持ち主の警察照会を行い、持ち主のわかったものは通知をし、持ち主のわからないものなどについては処理をするとの回答を受けました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第47号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」は、6月議会で太宰府市給水条例の一部改正を行い、検針業務を隔月で行うこととしましたが、これに伴い、必要な改正を行うものとの説明がありました。

本案について、質疑、討論はなく、採決の結果、議案第48号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第46号から議案第48号の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第46号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第47号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、議案第48号の委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第46号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第46号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時17分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第47号「太宰府市自転車駐車場条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第47号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

(原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分)

○議長(大田勝義議員) 次に、議案第48号「太宰府市下水道条例の一部を改正する条例について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時18分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第9 議案第49号 平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について**

○議長（大田勝義議員） 日程第9、議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」を議題といたします。

本案は、各所管委員会に分割付託されておりましたので、各常任委員長の報告を求めます。  
まず、総務文教常任委員会の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 各常任委員会に分割付託された議案第49号「平成23年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分について、その審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、まず2款1項7目普通財産管理関係費、25節の積立金2億円の増額補正、これは公共施設整備基金に2億円を積み立てるもので、今回の積み立てにより、平成23年度末の残高は約2億5,700万円になるとの説明を受けました。

次に、同じく2款1項9目財政調整基金費、基金積立金2億円の増額補正、これは財政調整資金積立金に2億円を積み立てるもので、今回の積み立てにより平成23年度末の残高見込みは約20億3,000万円となり、平成15年の災害発生前の残高に戻るとの説明を受けました。

委員からは、積立金の使い方、今後の積立計画について質疑があり、執行部からは、財政調整資金は災害など不測の事態に備えるための積み立てであり、積立額は20億円程度を目途としているとの説明を受けました。

次に、9款1項5目災害対策費、災害対策関係費400万円の増額補正、これは避難活動コミュニティ育成強化事業助成金として、自主防災組織設立や避難訓練を初めとする自主的な防災活動を推進することにより、地域防災力を向上させるため、県が一市町村につき400万円を上限に助成するもので、歳入、歳出を同額増額補正するものであります。今回の助成金については、17自治会が交付を希望しており、助成対象経費は、講師謝礼、防災マップの作成、配布、避難用資機材の購入などであるとの説明を受けました。

委員からは、助成する金額及び用途の決定方法について質疑があり、執行部からは、県の交付要綱の完成を待ってから、市の交付規則を策定し、その中で交付金額や助成対象となる経費などについて示していくとの説明を受けました。

また、避難時の経費だけでなく、避難後の経費、避難所等での生活に備えた食品などに用途を拡大できないのかという質問もあり、執行部からは、県に確認したところ、避難後の経費には使用できず、避難時の経費に限定するとの回答を受けたとの説明を受けました。

次に、10款5項1目保健体育総務費、スポーツ振興関係事業費2億円の増額補正、これは総

合運動公園整備事業基金に積み立てを行うものです。平成8年度より積み立てを開始し、平成17年度に生涯学習施設用地、平成19年度にプール用地の購入等により、一時基金取り崩しを行ったが、今回の補正により残高は約3億6,722万円となるとの説明を受けております。

続いて、歳入の主なものとしましては、10款1項1目地方交付税、普通交付税の3,412万6,000円の減額補正、これは本年度の普通交付税の交付額が32億2,987万4,000円と決定したため、当初予算計上との差額分を減額するものであります。

関連する項目として、21款1項6目臨時財政対策債1億40万円の増額補正、これは本年度の臨時財政対策債が11億4,310万円となり、当初予算計上との差額分を増額するものです。この臨時財政対策債は、形式的には自治体が地方債を発行する形となることから、第3表地方債補正に限度額を11億4,310万円と同額に引き上げる補正が計上されております。

次に、19款1項1目前年度繰越金5億9,021万円の増額補正、これは平成22年度の実質収支が8億9,618万4,000円と確定し、そのうち5億9,021万円を今回の9月補正に充当するものであります。

続いて、第2表債務負担行為補正としましては、太宰府小学校、水城小学校の内部大規模改造工事及び太宰府西小学校のトイレ大規模改造工事に伴う設計監理委託料の債務負担をそれぞれ追加計上するもの、また筑紫野太宰府消防組合消防施設整備事業債として、太宰府消防署及び太宰府高機能消防指令センター総合整備の債務負担をそれぞれ追加計上するものとの説明がありました。

その他の審査では、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠等について質疑、確認を行いました。

質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第49号の総務文教常任委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで総務文教常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

次に、建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 後藤邦晴議員。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） 続きまして、議案第49号の建設経済常任委員会所管分について、その主な審査内容と結果を報告いたします。

歳出の主なものとしましては、8款2項2目道路橋梁維持費の道路橋梁維持補修関係費、13節の委託料、工事設計監理等委託料として700万円が増額補正されています。これは、三条

台団地において平成22年度に実施した雨水管路の調査をもとに、改良工事が必要な雨水管路の詳細な設計を行う設計業務委託料と水城台団地において、これも平成22年度に実施した道路のり面の調査をもとに、現在モルタル吹きつけをされているのり面の中で改修が必要な箇所の詳細な設計を行う設計業務委託料の合計額になっています。

同じく15節の工事請負費、臨時工事費として1,500万円が増額補正されています。これは、丸山・立明寺線の交通安全施設工事、西鉄都府楼前駅前広場の整備工事、篠振・日焼線舗装工事、内山・原線の道路改良工事、村下道線の道路改良工事、以上5件の臨時工事費用となっています。

次に、8款4項1目都市計画総務費の庶務関係費、15節の工事請負費、臨時工事費用として180万円が増額補正されております。これは、博多駅ー甘木間で運行されている西鉄路線バスについて、現行の洗出バス停と都市高速道路の間に上下線各1カ所バス停を増設するための工事費用です。

続きまして、歳入の補正としては、15款2項3目緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金として計上されている555万9,000円のうち84万円が当委員会所管分です。これは、6款1項1目農業委員会費の農業委員関係費に全額充当されています。

歳出、歳入の審査を終え、討論はありませんでした。

採決の結果、議案第49号の当委員会所管分については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で議案第49号の当委員会所管分の報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで建設経済常任委員長に対する質疑を終わります。

次に、環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 次に、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分についてご報告いたします。

審査に当たっては、款項目ごとに執行部に対し説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

当委員会所管分の主なものといたしましては、3款1項2目老人福祉費の高齢化社会対策費500万円の増額補正、これは、自治体、住民組織、NPO、福祉サービス事業者などとの協働により、見守り活動などの人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的、パイロット的事業の立ち上げ支援など、日常的な支え合い活動をするための体制立ち上げに対して

助成を行うもので、市内のデイサービス事業者が地域交流カフェ、カルチャークラブ、料理教室を併設する事業に対して、平成23年度のみ単年度事業で補助を行うものであり、この財源については高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、平成23年度のみ単年度事業とのことだが、以降の運営費は自己負担となるのか質疑があり、執行部からは、本事業は施設整備や備品購入の費用に対して助成するものであり、運営費は自己負担となるとの回答がなされました。

同じく3款1項の4目障がい者自立支援費の介護・訓練等給付関係費580万3,000円の増額補正、まず電算委託料84万円、これは障害者自立支援法改正に伴い、障がい者福祉システムを改修するための費用であります。

次に、要援護者支援システム委託料498万3,000円、これは災害時や緊急時における支援や日常の見守り活動を行うため、要援護者の情報をデータベース化するための費用であります。この496万3,000円については、先ほどの高齢者等地域支え合い体制づくり事業費補助金が充当されております。

これについて委員から、要援護者支援システム委託料に関して個人情報を知られたくない方への対応の方法についての質疑があり、執行部からは、緊急時や災害時には自治会や消防団などへの情報提供は必要と考えており、今後関係課で具体的に検討していきたいとの回答がなされました。

次に、同じく3款の2項1目児童福祉総務費のその他の諸費137万1,000円の増額補正、これは結婚に向けた出会いの場を提供する出会い事業及び子育て中の家庭を対象としたイベント事業に対する補助金として計上されており、財源については地域子育て活動支援費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、出会い事業の参加人数について質疑があり、執行部からは、当初25名で予定していたが、男女合わせて50名が参加予定であるとの回答がなされました。

次に、3款2項の3目保育所費、私立保育所関係費1,923万8,000円の増額補正、これは保育所待機児童解消のため私立保育所1カ所において定員を30人増とするための分園創設工事に対する補助金であります。この財源としましては、保育所等整備事業費補助金が歳入として計上されております。

これについて委員から、分園する保育園の名称、30人増とすることによって待機児童は解消されるのかについての質疑がありました。執行部からは、吉松の筑紫保育園に分園が創設されること、国の基準による4月時点の待機児童78名のうち、前回の補正と合わせて72名が入所できる予定であり、今後も既存の保育所で定員増が見込まれることから解消に向けて今後検討していきたいとの回答がなされました。

次に、4款1項2目保健予防費、成人健康診査関係費334万5,000円の増額補正、これは40歳から60歳までの5歳刻みの男女に対して大腸がん検診無料クーポン券を送付するための費用であります。この財源としましては、国の保健衛生費補助金が歳入として計上されております。

す。

これについて委員から、受診者数の見込みについて質疑があり、執行部からは、ほかの検診の受診率を勘案して25%、約1,150人と見込んでいるとの回答がなされました。

その他、委員からの質疑に対して執行部から詳しく説明を受けております。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、議案第49号の環境厚生常任委員会所管分は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで環境厚生常任委員長に対する質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

ただいまの各常任委員長の報告は原案可決です。本案を各常任委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時37分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第10 議案第50号 平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号） について

○議長（大田勝義議員） 日程第10、議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第50号「平成23年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」、その審査の内容と結果をご報告いたします。

今回の補正は、歳出で、介護保険事業の平成22年度交付金などの精算返還金267万5,000円の増額及び紙おむつ給付サービス事業の利用者増に伴う給付費の不足分50万円の増額が計上され、その財源として、介護保険料、地域支援事業交付金及び前年度繰越金が歳入に計上されております。

これに対して、さしたる質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時40分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第51号 太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第11、議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 総務文教常任委員会に審査付託された議案第51号「太宰府市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査内容と結果を報告いたします。

本案は、障害者自立支援法の改正に伴い、引用する条項のずれ等を整理するものであります。

これに対して委員から、質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第12 議案第52号 太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（大田勝義議員） 日程第12、議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

本案は環境厚生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小柳道枝議員。

〔14番 小柳道枝議員 登壇〕

○14番（小柳道枝議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第52号「太宰府市重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例について」、その審査の内容と結果を報告いたします。

本案は、障害者自立支援法の改正に伴い、引用する条項の繰り下げなどを行うものであります。

これに対して委員から質疑はなく、討論もなく、採決の結果、議案第52号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第52号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（大田勝義議員） 全員起立です。

よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午前10時44分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第13から日程第20まで一括上程

○議長（大田勝義議員） お諮りします。

日程第13、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」から日程第20、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」までを一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しておりました決算特別委員会の報告を求めます。

決算特別委員長 門田直樹議員。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定案件の審査結果について、一括してご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」及び認定第2号から認定第8号までの各会計の歳入歳出決算認定につ

いての審査につきましては、本会議初日に市長の提案理由及び特別委員会初日に各担当部長の概要説明を受けた後、9月15日及び16日の2日間にわたり、市長ほか副市長、教育長及び各部長、課長出席のもとに審査いたしました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の各決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに各委員から資料要求がありました審査資料もあわせ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明をもとに慎重に審議いたしました。この決算審査に当たりましてご協力いただきました各委員及び執行部の皆様に対しまして改めて御礼申し上げます。

市長からは、平成22年度も前年度に引き続き極めて厳しい財政状況でありましたが、市税を初めとしてあらゆる収入の財源確保に努めるとともに、経費の節減や事業の見直しなどを積極的に行い、総合計画に掲げる各種施策や事業の計画的推進に努めた結果、一定の成果を上げることができたものと確信しているという報告がありました。なお、各会計ともに、審査の詳細な内容につきましては、全議員構成での審査であったこと、また後日決算特別委員会会議録が配付され、またその他の関係資料としての事務報告書並びに各委員から要求された審査資料等も配付されておりますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会の内容及び審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について、十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映されるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いしておきます。また、各会計においてもまだまだ厳しい財政状況が続いており、今後とも行財政の効率化、財政の健全化を一層進め、市民サービスの低下を招くことがないように、職員が一丸となって行政運営に取り組みますよう要望いたします。

それでは、各会計の実質収支の状況を主に報告いたします。なお、各会計とも金額につきましては、千円単位にて報告いたします。

まず、認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の一般会計決算額は、歳入総額217億4,341万9,000円、歳出総額207億5,831万9,000円で、歳入歳出の形式収支額は9億8,510万円の黒字であり、翌年度へ繰り越すべき財源8,891万6,000円を差し引いた実質収支額についても、8億9,618万4,000円の黒字決算となっております。なお、本年度の実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額においては54万7,000円の赤字決算となっております。市債現在高は、平成22年度末では203億2,931万5,000円であり、前年度より1億9,528万3,000円の減少となっております。また、経常収支比率も91.2%で、昨年度から1.7ポイント改善し、年々改善は見られるものの、まだまだ厳しい状況であります。執行部にあつては、この厳しい財政状況の中ではありますが、財政の健全化に向けて、より一層の努力を強く要望いたすものであります。

質疑、討論を終わり、委員会採決の結果、認定第1号は大多数をもって認定すべきものと決

定しました。

次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額65億1,291万2,000円、歳出総額68億3,170万1,000円で、歳入歳出差し引き3億1,878万9,000円の赤字決算となっております。このため、この歳入不足は平成23年度繰上充用金で補てんされています。また、実質単年度収支額も1億8,727万2,000円の赤字となっています。歳入の基礎となります国保税を見ますと、現年課税分の収入率は93.47%で、前年度と比較しますと0.77ポイント上昇しておりますが、保険税収入自体は前年度と比べ1.85%、2,929万5,000円の減となっています。一方、収入未済額は4億9,173万円で、前年度と比較しますと2.69%の増となっています。長引く景気の低迷により国保税収入が減少し、また前期高齢者交付金の大幅な減などで歳入の伸びがなく、一方歳出では保険給付金が増加しており、国民健康保険事業は今後も厳しい財政状況が続くものと見込まれます。医療費の適正化、国保税の収納率向上対策など、より一層の努力をお願いしておきます。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第2号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額1,943万7,000円で、歳出総額も同額となっております。歳出のほとんどを占める繰出金は、一般会計繰入金精算繰戻金であり、老人保健制度は平成20年3月末をもって廃止されたため、老人保健特別会計では制度廃止以後は、医療費の清算事務のみが行われている状況でありました。この老人保健特別会計は、精算事務がほぼ終了したということで、平成22年度をもって廃止されました。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第3号は全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額8億7,698万6,000円、歳出総額8億3,583万6,000円で、歳入歳出の形式収支額は4,115万円の黒字であり、実質収支額についても同額の黒字決算となっています。また、実質単年度収支額も387万5,000円の黒字となっています。後期高齢者医療制度の施行に伴い、平成20年度から創設された特別会計ではありますが、今後とも健全運営に努力されますようお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第4号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額37億7,986万1,000円、歳出総額37億6,280万9,000円で、実質収支額は1,705万2,000円の黒字決算となっていますが、単年度収支額は3,563万6,000円の赤字となっています。また、地域包括支援センターの直営化に伴い、平成21年度に創設された介護サービス事業勘定においては、歳入総額2,181万6,000円、歳出総額1,678万円で、実質収支額は503万6,000円の黒字決算となっています。保険事業の歳出総額の92.7%を占める保険給付費については、太宰府市の高齢化率が21.4%を超えている現状からも、今後も増加していくものと考えられます。執行部におかれましては、今後とも介護給付費の適正化を図り、健全な財政運営に努力されますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第5号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」報告いたします。

平成22年度の決算額は、歳入総額559万7,000円、歳出総額280万円で、歳入歳出差し引き279万7,000円の黒字決算となっています。収入未済額は9,359万1,000円で、前年度に比較して8.3%減少しております。この収入未済額は、貸付金の未回収によるものであり、その回収率は3.8%となっています。借り受け人が高齢ということも回収率の低迷の原因と思われませんが、今後とも滞納解消に向けて、さらなる努力をお願いいたします。

質疑、討論もなく、委員会採決の結果、認定第6号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」報告いたします。

平成22年度の年間総給水量は508万2,599 $\text{m}^3$ で、前年度に比べ1.7%の増となっており、有収率については95.5%、給水人口普及率は79.8%となっています。経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は水道加入負担金の減などにより前年度と比べ2.9%減の11億5,273万7,000円となっており、支出総額については、本年度において松川及び大佐野浄水場で活性炭取りかえ1,972万円を要していますが、その他の費用の減少などにより前年度と比べ0.4%増の10億7,982万2,000円となっています。この結果、当年度の純利益は、前年度と比べ35.1%減の7,291万5,000円となっています。資本的収入及び支出において、収入総額は、主に第6次拡張事業の財源として、財源融資資金1億円を借り受けたことにより、前年度と比べ536%増の1億995万7,000円となっています。支出総額は、平成21年度繰越事業を含む建設改良費の増により、前年度と比べ55.5%増の6億1,883万3,000円となっています。この資本的収支での不足額5億887万6,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんされています。今後とも水道使用料の収納率向上に努められまして、経営の効率化と安全で良質な水の安定供給をお願いするものであります。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第7号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」報告いたします。

平成22年度末の水洗化人口普及率は95.6%で、前年度に比べ0.2ポイントの増となっています。また、有収水量は610万2,484m<sup>3</sup>で、行政区域内人口の増加及び北谷、内山地区の下水道整備が進んだことなどにより、前年度に比べ0.5%の増となっています。経理面では、収益的収入及び支出において、収入総額は有収水量の増加による下水道使用料の増などにより、前年度に比べ0.2%増の15億9,636万8,000円となっており、支出総額は公的資金補償金免除繰上償還による支払い利息の減少などにより、前年度に比べ6.1%減の13億1,298万8,000円となっています。この結果、当年度の純利益は、前年度に比べ46.1%増の2億8,338万円となっています。資本的収入及び支出において、収入総額は、企業債などの減少により前年度に比べ12.4%減の8億4,328万2,000円となっています。支出総額は、企業債償還金の減少により、前年度に比べ50.1%減の14億4,942万7,000円となっています。この資本的収支での不足額6億614万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金で補てんされています。下水道事業については、市街地の汚水整備は大部分が終わり、今後は北谷、内山地区の整備及び雨水整備事業が中心となってきています。下水道事業の計画的な事業推進とともに、水洗化促進により営業収益の根幹であります下水道使用料の収入率向上と経費節減を図りながら、健全経営に努力していただきますようお願いいたします。

質疑を終わり、討論はなく、委員会採決の結果、認定第8号は全員一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上で決算特別委員会に審査付託されました認定第1号から認定第8号までの平成22年度各会計の決算認定案件についての委員会審査報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

質疑は全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略いたします。

ここで11時15分まで休憩をいたします。

休憩 午前11時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

討論、採決を行います。

認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告がおりますので、これを許可します。

7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 討論に先立ちまして、決算特別委員会の審査に当たりまして、一般会計、各特別会計、企業会計に対します審査資料の請求に対応していただきましたことに御礼申

上げます。

認定第1号「平成22年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定」につきましては、反対の立場で討論をさせていただきます。

決算特別委員会の際にも同じ会派であります神武議員から反対討論がありましたが、新たな認可保育所の開設や小・中学校の耐震化の促進など、福祉、教育に重点を置いた内容もあり、それらについては私も否定するものではございません。しかし、次の2つの理由から反対いたします。

1つは、同和対策関連の支出であります。さきの3月定例議会の際にも一般質問で取り上げ、一定の現状を明らかにしていただきましたが、老人医療費、介護サービス費の扶助費の支出が行われております。対象年齢の引き上げを行ったと、当時の答弁ではありましたが、年齢を引き上げても対象の受給人数に変化がない実態もあり、それらの改善を引き続き求めていきたいと思っておりますし、今後とも市当局は運動団体と廃止に向けての協議を継続していただきたいということを要望いたします。

次に、実質収支8億9,600万円の黒字決算でございますが、財政調整基金への積み上げなどについては当然否定をいたしません。しかし、その一方で、国民健康保険の特別会計への法定外の繰り入れは筑紫地区の自治体で唯一行われておらず、国保の基金も約14万円という状態でございます。法定外の繰り入れ、あるいは国保の基金への繰り入れなど今後検討する必要があるかと思っておりますので、その点もあわせて要望いたしまして平成22年度の一般会計の決算認定につきましては反対を表明いたします。

○議長（大田勝義議員） ほかに討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。  
よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対2名 午前11時18分〉

○議長（大田勝義議員） 次に、認定第2号「平成22年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を討論を行います。  
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。  
採決を行います。

認定第2号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時18分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第3号「平成22年度太宰府市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 採決を行います。

認定第3号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時19分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第4号「平成22年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第4号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第5号「平成22年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時20分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第6号「平成22年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第6号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時21分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第7号「平成22年度太宰府市水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第7号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時22分〉

○議長(大田勝義議員) 次に、認定第8号「平成22年度太宰府市下水道事業会計決算認定について」討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第8号に対する委員長の報告は認定です。本案を委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(大田勝義議員) 全員起立です。

よって、認定第8号は認定されました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前11時22分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第21と日程第22を一括上程

○議長(大田勝義議員) お諮りします。

日程第21、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」及び日程第22、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」を一括議題にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり一括議題とし、付託しております総務文教常任委員会の報告を求めます。

総務文教常任委員長 門田直樹議員。

[13番 門田直樹議員 登壇]

○13番(門田直樹議員) 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第7号、意見書第8号について、その審査内容と結果を報告いたします。

まず、意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」については、意見書の提出者となっている委員から、昨年の議会において同内容の請願が採択された。自治体の財政力等によって子供たちの教育環境の整備等に差があるのは望ましくなく、今回は意見書として国に提出し、国に一律対応を要望するものであるとの補足説明を受けました。

さしたる質疑はなく、討論はなく、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」については、意見書の賛成者である委員から、前回もこの法律の境目になる5年前に請願として提出した。JR三島、貨物会社においては経営努力にかかわらず厳しい財政状況にあり、税制特例を廃止された場合は、赤字路線の廃止、運賃の値上げ等にはね返らざるを得ず、多くの利用者に影響することが懸念されることを考慮いただき、ぜひこの意見書を可決していただきたいとの補足説明を受けました。

委員からは、当日配布された資料について質疑等があり、九州新幹線の車両等は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構からの借り受けて、JR九州はこの機構にリース料を支払

っているなどの回答がありました。

また、この件については、もう少し研究をしていきたいとして継続審査を求める動議が提出されたため、本意見書を継続審査とする動議を議題として採決を行いました。その結果、賛成少数により継続審査とする動議は否決されました。

さらに委員から、この内容の意見書は太宰府市議会にだけ提出されているのか、それとも全国的に出ているのかなどについて質疑があり、全国的に提出されているかどうかは明確ではないが、恐らくJR三島の地域では提出されているはずである。また、近隣では4市1町とも提出されているが、太宰府市以外は恐らく請願という形であるとの回答がありました。

その他、質疑、協議を終え、討論では、公共交通の確保という視点では重要な内容であるとの1件の賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（大田勝義議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

意見書第7号の委員長報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 次に、意見書第8号の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

意見書第7号「少人数学級推進、義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第7号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

（大多数起立）

○議長（大田勝義議員） 大多数起立です。

よって、意見書第7号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時27分〉

○議長（大田勝義議員） 意見書第8号「公共交通機関の存続へ向け、JR九州等に係る経営支援策等に関する意見書」について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第8号に関する委員長の報告は原案可決です。本案を委員長報告のとおり原案可決することに賛成の方は起立願います。

(大多数起立)

○議長(大田勝義議員) 大多数起立です。

よって、意見書第8号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成15名、反対2名 午前11時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第23 議員の派遣について

○議長(大田勝義議員) 日程第23、「議員の派遣について」を議題といたします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第161条に基づき、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときは議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、よって本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第24 閉会中の継続調査申し出について

○議長(大田勝義議員) 日程第24、「閉会中の継続調査申し出について」議題といたします。

別紙のとおり議会運営委員会、各常任委員会、各特別委員会から申し出がっております。別紙のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(大田勝義議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議はすべて終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他、整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認め、お諮りしましたとおり決定いたしました。

これをもって平成23年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご

異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大田勝義議員) 異議なしと認めます。

よって、平成23年太宰府市議会第3回定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成23年11月18日

太宰府市議会議長 大 田 勝 義

会議録署名議員 藤 井 雅 之

会議録署名議員 原 田 久美子